

ひまりん 太郎 様

(000137-000138) A-0-1-1 000048 \*

国保市役所国保課  
8 1 2 - 0 0 0 0  
福岡県△△市△△区△△町一番一号

## 【 この通知書に関するお問い合わせ先 】

フリーダイヤル 0 1 2 0 - 0 0 0 - 0 0 0

1 0 : 0 0 ~ 1 7 : 0 0 土・日・祝日を除く

～ あなたのお問い合わせ番号 ～

0 0 4 0 0 0 0 0 - 2 0 1 2 0 1 - 0 0 0 0 1

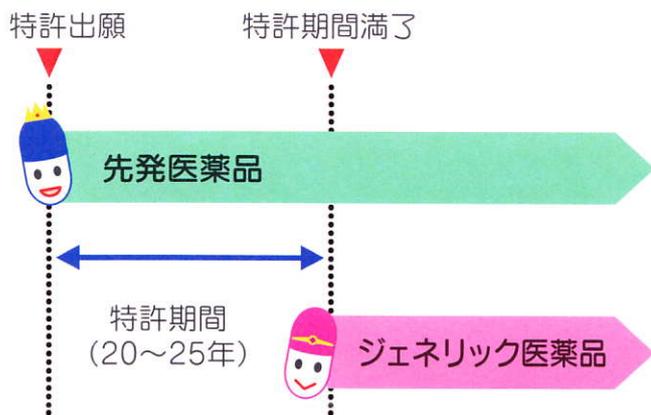
後発医薬品（ジェネリック医薬品）普及促進通知サービスを始めました。

このサービスは、みなさんの自己負担額の軽減と国保財政の健全化を図るため、薬局からもらっているお薬をジェネリック医薬品（後発医薬品）に切り替えた場合に、お薬代の自己負担額がどのくらい軽減されるかをお知らせするものです。

なお、ジェネリック医薬品への切り替えができない場合もありますので、ジェネリック医薬品を希望される場合は、担当の医師や薬剤師へご相談いただきますようお願いいたします。

## 「ジェネリック医薬品」ってなあに？

ジェネリック医薬品（後発医薬品）は、先に開発された薬（先発医薬品）の特許期間終了後に、他のメーカーが同じ有効成分・同じ効き目として申請し、国が承認した医薬品です。



## 効果や品質は大丈夫？



ジェネリック医薬品の安全性は、同じ有効成分を持つ先発医薬品が医療現場で長年使用されており、確認されています。

その他、ジェネリック医薬品ができるまでには、国が定めた基準をいくつもクリアする必要があり、医薬品の安全性・有効性・品質は確保されています。

※下記の理由などによりジェネリック医薬品に変更してもらえない場合があります。

- ・先発医薬品によっては、ジェネリック医薬品が発売されていないものがあります。
- ・病気や体質によっては、医師の判断により、先発医薬品からジェネリック医薬品に変更できないことがあります。

※医療機関や薬局により、取り扱っているジェネリック医薬品が異なります。

※薬局に在庫がないとき、お薬を用意するのに時間がかかることがあります。

**ジェネリック医薬品への変更を希望される方は、必ず医師又は薬剤師にご相談ください。**

この通知書の送付の停止を希望される場合は、国保市役所国保課

(0 9 2 - 0 0 0 - 1 2 3 4) までご連絡ください